

2019（令和元）年度  
社会福祉法人一廣会  
金井原苑 事業報告書

I 全般報告	2 ページ
重点施策	
II 事業内容	
1. 事務課	3 ページ
2. 地域福祉課	5 ページ
通所介護・予防（デイサービス）	5 ページ
小規模通所介護事業所 （桃の木亭 2 事業所）	7 ページ
訪問介護事業	9 ページ
訪問看護事業	10 ページ
居宅介護支援事業	11 ページ
片平地域包括支援センター	12 ページ
高石地域包括支援センター	13 ページ
3. 生活援助課（特別養護老人ホーム・・ショートステイ）	16 ページ
相談	16 ページ
介護	17 ページ
医務	19 ページ
栄養	20 ページ

## 1. 全般報告

2019年度は、第7期かわさきいきいき長寿プランも2年目として、当法人でも地域を面で支えるための事業、介護・医療連携、地域支援事業を推進した。

2か所の地域包括支援センターの連携強化を図り、苑内併設の片平地域包括支援センターを、2020年3月栗平駅前に移転しサテライト運営とした。地域を面で支える「かないばら安心プラン」の展開は、上期に地域包括支援センターの職員の大幅変更があり下期から着手したが、後半新型コロナ感染対策で地域活動全般を中断せざるを得ず、次年度への持ち越し課題である。

包括的在宅ケアをめざして在宅系及び入居系サービスが切れ目なく展開できるよう事業所間の連携を強め、特養から在宅サービスへのジョブローテーションを実施し、地域福祉課会議を改善し連携を強化した。看取りのバリエーションが広がり地域で生き残るための支援の1歩を踏み出せた。収益確保体制においては、通所介護事業、訪問事業の運営が軌道に乗り、特養、短期入所事業は引き続き安定的に推移した。桃の木停は、管理者変更や人員体制補充が計画通り進まず、他部署サポート状況が半期継続した。家族懇談会や地域関係、合同運営、研修強化など運営面は大幅に改善し、下期に渉外活動を強化し改善の兆しはあるが、通年で収益確保は未達で課題を持ち越した。

事業環境改善のため、IT環境の整備を行い、セキュリティ強化、ネットワーク整備、情報共有ツールの導入を行った。また、人材育成指針に基づき、人材育成・定着・多様な人材の確保、キャリアデザインの描ける働き甲斐のある就労環境の整備等への細やかな努力をすすめて「地域の学校」を着実に展開した。地域の関係団体との連携及び「地域における公益的な取り組み」として、RUNTOMO+あさお2019、サロン送迎の普及、ボランティア活動などを積極的に実践した。11月には神奈川県ベストセレクト20(サービスの質の向上及び人材の育成、処遇の改善への評価)に表彰され、当法人の取り組みへの確証を得た。

次のステップとして、当法人の特徴である地域密着型の1施設複数事業展開を継続するために経営組織の強化が求められており、組織マネジメント、所要管理の強化と効率化、職員定着求人力の強化、財・法務面の強化など、次年度に改革が求められる。

## 2. 重点施策

1. 安心エリアのプランを地域と対話して作成します。  
⇒片平包括を駅前移転。地域展開は新型コロナ対策で中断した。
2. ケアの重点化を図ります。  
⇒各事業運営の中で実施した。
3. 地域とつながる人材育成に力を入れます(継続)  
⇒研修事業等継続的に取り組み、サポートチーム、障がい者雇用を推進した。
4. 音楽のあふれる かないばら苑(継続)  
⇒各事業運営や行事等で広げている。課題の解決へ向けて検討し試行中。  
音楽療法士育成環境、地域展開 運営のあらゆる機会に音楽を推奨

## 事 務 課

### 【事務課】 2019年度 事業目標

1. 生活援助課、地域福祉課の良き後方支援として
2. 法人の窓口としてホスピタリティー溢れる事務課を目指す

#### 1. 長期事業計画

- ・かないばら苑の長期目標「かないばら苑安心プラン」構築に向けて必要な資金計画（長期キャッシュフロー）を作成する
  - ・川崎市福祉施設再編整備計画に基づいた将来の大規模修繕や法人の事業展開を踏まえた必要資金の算出及び予算管理を行う
  - ・設備修繕計画の見直し及び既存設備要覧の策定
- ⇒今年度は着手できず次年度継続課題とする

#### 2. 法令順守

- ・平成31年度「社会福祉法人財務諸表等電子開示システム」対応
  - ・現行の社会保険・労働法改正に対応する
  - ・「働き方改革関連法案」への対応
  - ・効率的かつ適正な事務管理規定（内規/マニュアル）の策定
- ⇒財務諸表等電子開示システムについては対応済み  
働き方改革に対する対応、業務マニュアル作成は次年度継続課題

#### 3. 「地域における公益的な取組」

- ・地域公益担当及びボランティアコーディネーターの協働により、介護予防の自費デイ「ロコモチャレンジ」とボランティア活動を融合させ、地域ニーズに合わせた一体的な取組みに進化させる
- ・地域福祉の拠点として地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成、研修事業の実践をする

⇒事務課内ボランティアコーディネーターにて打合せ検討を重ね、包括とも協議の上、地域サロンでのロコモ展開を来季実行すべく準備を進めている

#### 4. 研修計画

- ・各職員に適時、社会福祉法人会計簿記や労務関係研修、及び接遇やビジネスマナー研修等の業務上必要な研修参加を促進する

⇒社会福祉法人会計簿記研修は受講させることができたが、その他の労務や接遇、事務に関する研修参加はできていないので次年度課題

## 5. 法人共通人材育成

- ・人材育成指針に基づき、人材育成担当を中心に下記項目を実践する。

### ① 研修システムの始動と定着

従来取り組んできた職員研修プログラムを「まなび ai かないばら」スキルアップ研修プログラムとしてシステム化し、2019年度は丁寧に実践し実施サイクルの定着を図る。次年度以降適宜更新を図る。  
⇒研修プログラムは、予定通り実施できた。研修フォーマットの見直しを行い、実施運営できるよう取り組んでいる。

### ② キャリアパス支援の推進

これまで取り組んできた資格取得支援を制度として確立するとともに、複数事業展開をいかしたジョブローテーションや正職員登用をすすめ、各々のキャリアパスを支援する。また、地域共生社会推進に資する人材育成に着手する。

⇒資格取得支援として、実務者研修の外部委託による開講や、介護職員初任者研修の継続開講を行い、働きながら資格取得ができるよう取り組んだ。また、介護支援専門員資格取得に向けた勉強会も行った。計画的な階層別研修を行うことで、ジョブローテーション、正職員登用にもいかされている。

### ③ 働きやすい環境づくりの推進

自己申告制度、両立応援配置転換、福祉機器の積極的導入等の各項目をきめ細やかに推進する。

# 地域福祉課

## <通所介護>

### 【桜坂デイサービス】 2019年度 事業目標

1. デイサービスが在宅介護を不安なく続けるための窓口となるように意識し、日々のケアに取り組む

1. ご利用者の自宅での生活状況を把握し在宅生活を継続するためのケアを展開する
  - デイサービス利用時の利用者の変化を迅速に CM に報告し、自宅での状況を把握できるようご家族や CM と情報を共有する
    - ⇒各関係機関と速やかな連携を取る事や送迎時にご家族様から日々のご様子をヒヤリングする事で状態の変化に気づき速やかに対応する事が出来ている。
    - ⇒状態変化の著しい利用者に関しては、送迎時だけではなく、細めな連絡を行い、迅速な対応が出来ている。CMとの情報共有が密に出来ていなかった場面もあり、次年度に向けての課題となった。
  - 在宅生活、介護を無理なく継続するための包括的なケアを検討し実施する
    - ⇒自分らしい生活を続けられるために、関係機関との連携を強化し、日常生活支援を支える為の検討は行ったが、実施するところまでには至っていない。
  - 家族、介護者同士が、在宅介護を続けるなかでの想いを共有する場や、介護の不安を抱え込まずに相談できる場となるように、家族懇談会を開催する。
    - ⇒実施出来ず。下期に向け実施出来るよう内容等含め検討していく。
    - ⇒下期も実施する事が出来ず、次年度に向け、意向調査等も含め、より良いデイサービス運営を行っていく為に家族懇談会の開催をしていく。
2. 法人内の入居及び在宅サービスの連携を強化する
  - 在宅介護を支援する法人内のサービス事業所間の情報共有をスムーズに行えるシステムを構築し、在宅介護の継続、ご本人・ご家族が不安なく在宅介護から施設介護への移行ができる支援や在宅介護での看取りができるように連携を強める
    - ⇒特養・SS・デイでの連携会議実施出来ず。ナレッジシートを活用しての情報共有を図る事は出来ている。また、訪問介護・看護とも随時連携を取り、情報の共有化が図れている。
    - ⇒情報共有、随時の連携は行ってきたが、よりスムーズな移行が出来るような仕組み作りを次年度に向け行っていきたい。

### 3. 音楽を通じたケアを強化する

- 新しい音楽レクの提案や、パーソナルソングを取り入れたケアを実施する  
⇒月2回の音楽療法は実施出来ているが、新たな音楽レクの導入には至っていない。音楽療法に参加されている利用者さんからパーソナルソング等を聞き取り、次回の音楽療法に活かす等をしている。下期に向け新たなレクの導入に向け検討していく。

### 4. 研修：職員ひとりひとりが、利用者の在宅生活継続に必要な知識を習得する

- 個別ケアで必要とされる内容について、スピーディーに研修を取り入れる  
⇒毎月の会議の中で必要に応じてミニ研修等を実施している。  
下期に向け、計画的に内部研修を位置づけ必要な知識が習得できる場を意識的に作っていく。

## <小規模通所介護>

### 【桃の木停】 2019年度 事業目標

1. 五感に快適な時間を過ごし、安心できる居場所となる。

～認知症対応型デイサービスとして、その人の能力を最大限に引き出せる  
パーソンセンタードケアを大切にする。そして、本人家族の負担の軽減と  
在宅介護の継続を支援し、当事者力・家族介護力を上げる～

#### 1. 音楽のある生活

- ① 個々に合わせた歌本の作成と、個別音楽プログラムを行う。  
(かたひらに音楽療法を取り入れる)



利用者の出来ることを活かし、音楽を身体全体で現し、楽しい時間を過ごし  
て頂く。

⇒かたひらに音楽療法士による、音楽療法は実施出来ていないが、かたひら  
独自による音楽レク及びMY歌本を作成している。

ご利用者様の変化として、今まで喜怒哀楽の表出が難しかった方、発語が  
なかなか出なかった方が、車が走る時に「出発」と発語があったりと頻度  
や効果については、低目ではあるが、着実に効果が見えるようになってきた。  
ふるさわでも、言語障害のある方が、特定の歌で言葉が出やすかったり  
(発語的に効果があったパーソナルミュージック)と身体的効果が見えてきた。  
感情のコントロールが難しい方でも、その方のパーソナルミュージックを  
流すことで、ご利用中穏やかにサービスをご利用いただけている場面もあり。

#### 2. 内外での認知症ケアの学び

- ① 映像(視聴)からの認知症を感じ、お祭り等苑の行事に地域への発信をする。  
⇒上期では、地域への発信が出来なかった。

下期では、10月に家族懇談会を開くことができ、職員と家族様の情報共有  
だけでなく、家族間同士でも情報共有を行い、認知症のケアの学びを深める  
事が出来た。(また桃の木での様子も映像として流している)

来期では、更新したパンフレットを活用し運営推進会議での広報活動や家族  
会を通し認知症ケアを学ぶと共に桃の木停を認知して頂く・集客にも繋がる  
活動を行っていく。

- ② 利用者の発言を引き出し、その方の背景を知ること、認知症ケアを深める。  
⇒上期同様、回想法で得られた情報をアセスメントに落とし込み、ケアに反映する事が出来ている。  
来期では、意図的に回想法を使用出来る頻度を増やすため、研修会を開き認知症専門の事業所としてレベルアップしていく。
3. 研修によるスキルアップをめざし、専門職として認知症の知識を深める。
- ① 認知症研修の積極的参加の取り組みを実施し、伝達研修等でケアの質を上げていく。  
⇒両事業所を利用されている方をピックアップし、センター方式で情報収集を行ってきたが、ご利用者様の状態がそれぞれの事業所で違う事が分かった。職員は、「うちでも〇〇だから、むこうでも〇〇だろう」と先入観が働いており、今回情報共有の重要性を知る事ができた。また、アセスメント内容も最初にFTに見せていた物に比べ、内容が具体的に記載され「その方を知る」に大きく繋がった。  
来期では、今回の研修を糧に、その他のご利用者様へ活用し、認知症の知識を深めると共にケアに反映していくよう、更なる研修を行っていく。



## ＜訪問介護事業＞

### 【訪問介護】 2019年度 事業目標

1 安定した事業運営を行い、地域に根付く、地域に信頼される事業所を目指します

1. 特定事業所としての安定した運営を行い、居宅や利用者に信頼される事業所を目指す
  - 要介護の新規獲得。⇒年間を通し定期的な受け入れはできている  
身体介護のサービスを増やし、売り上げ増加に繋げていく  
⇒下半期は伸びず
  - 既存サービスの増回  
⇒下半期に関しては増回などの対応はなかった
  - 利用者の信頼を得られることで、利用者に選ばれる事業所になる  
⇒CM や家族に向けてご様子の気づき等の報告を心がけた。  
また満足度アンケートの利用者の意向を来年度の事業運営に生かしていく
  - 新規取引先の開拓。営業活動の強化をする  
⇒新規開拓はできている。
2. 利用者や家族の思いや意思をくみ取ったケア、支援を実践する
  - 3 か月ごとのモニタリングにて、利用者の変化や家族の状況などを把握して  
サービスの見直しをおこない、質の高いサービスの提供につなげる  
⇒毎月の報告書、3 ヶ月毎のモニタリングを継続的に実施しており下期も達成
  - 年に 1 回程度、利用者または家族に向けた《利用者満足度アンケート》の実施  
を行い利用者のニーズを把握。必要であれば自費のサービスなどにつなげ、  
満足度のアップにつなげる  
⇒3 月に配布を実施、約 5 割弱の回収。
3. 外部に向け《訪問介護事業所》としての発信をすることで利用者への知名度を  
高め、人材の発掘や『かないばらヘルパーステーション』を地域に根付いた  
事業所にしていく
  - 自治会館などで、一般の方に向けた参加型の研修などを企画する  
⇒一般の方に向けた研修の開催の実現には至らず。未達成。
  - 介護の資格取得ができる学校などに、チラシやポスターなどの掲示の依頼をし  
人材の獲得につなげていく  
⇒下半期でも実施ができず。未達成

## <訪問看護事業>

### 【訪問看護】 2019年度 事業目標

1. 暮らしの実現に貢献する看護の支援
2. 在宅で「生ききる」支援

#### 1. 住み慣れた地域で安心して在宅生活を送れる看護を提供する

- ・在宅療養支援能力のさらなる向上
  - ・確かな看護スキルの確かなアセスメントとケアの実践
  - ・生活の質の視点、セルフケア能力の向上や意思決定の支援
  - ・地域マネジメント・他職種の連携・調整・地域資源の総合的なマネジメント
- ⇒訪問前・後にリハビリ担当とも情報共有してケアの調整を行い看護実践した  
⇒サービス事業所と連携・顔の見える関係性を構築できた。在宅生活の問題を敏速に情報共有し支援を行ったが、12月以降は人員の関係で後期は対応に苦慮する状況もあった

#### 2. 安定した利用者の確保

- ・訪問看護利用状況の分析とデータ化にて可視化し利用者確保につなげる
  - ・訪問看護の活動報告書（パンフレット）を作成し事業所回り営業を行う（3か月に1回）
  - ・利用につながらないケースも相談やアドバイスに協力し支援を行う
- ⇒利用者の入院や逝去があり、利用者確保のために月末の事業所回りは、1月以降できなかつた。月190件の訪問目標は達成できたがコロナウイルス感染対策実施し訪問件数を調整した。

#### 3. 看護学生受け入れ

- ・今年度は看護学生の実習を受け入れる（9月から開始予定）
  - ・看護学生実習マニュアルの制作・完成
  - ・看護職の就職に繋げる機会とする
- ⇒9/24から10/10まで聖マリアンナ医大の看護学生2名受け入れ実習修了  
⇒訪問先での受け入れ良く利用者の新たな一面や能力も見出された。来年度も協力し実施予定

## <居宅介護支援事業>

### 【居宅介護支援】 2019年度 事業目標

1. チームワークを深め、ありのままの利用者を受け入れて、明るく楽しいケアマネジメントを実施する。

1. ケアマネジメント及びチームアプローチの向上のため副担当制を強化する。
  - ・複数のケアマネにより支援方針の検討に活かす。  
⇒ケースカンファにてホワイトボードを使用し、見える化した支援困難ケースの事例検討を実施。特に上期は、2名の支援検討を行う。下期は1名の事例検討会をスーパービジョン形式で行う。
  - ・チームワークを深め、ありのままの利用者を受け入れて、明るく楽しいケアマネジメントを実施する。(ありのままの利用者を支えて新しい支援方法の展開やケアマネが一人で悩まないような体制作り)  
⇒居宅のカンファレンスの在り方などから考え、ケースのみならずケアマネ自身に焦点をあて、ケアマネ自身の困りごとや、ケアマネ個人の得意・不得意を踏まえたうえでの支援展開を支えあうことを目指す。  
また、各自のケースマネジメントで頑張った事は発表し、良いところは褒めることを意識的に行っていくことにチェンジした。
  - ・ケアマネ交代など緊急時の居宅内の体制変更やフォローできる体制作り。  
⇒上期に主担当に副担当が同行したケース及び主担当に代行して支援を行った回数は29件。下期17件、合計46件。その他、サービス調整など電話対応によるケアマネ同士の連携は随時実施。
2. 法令順守、運営基準を適切に確実にを行うためケアプラン点検方法を改善する。
  - ・毎月、確実にケアプラン点検を行う。
  - ・ケアプラン点検から業務の効率化や改善に活かす。
  - ・Wチェック前の自己点検日を導入する。点検に集中できる機会をつくる。  
⇒毎月実施。2020年(令和2年)3月末分まで全ケース点検完了。
3. 他事業所と勉強会を新規に取り組む。
  - ・在宅における看取りについての支援方法の拡大を図る。本人や介護者が急変時の入院などの協力が得られる病院・レスパイト先などの情報収集。
  - ・重度の認知症や医療依存度が高い利用者が利用できる事業所などの情報収集。
  - ・看取りや重度の支援が必要な利用者について支援方法や地域ニーズを把握する。  
⇒未実施。若干の情報収集のみ。

## <片平地域包括支援センター>

### 【片平包括】 2019年度 事業目標

- 1 「認知症にやさしいまち」「地域で生ききるまち」「独居・高齢世帯でも安心なまち」  
この3本柱の実現に向け、地域や関係機関と協働する

#### 1. 認知症サポーター養成講座の実施

- ・年代・性別を越えて、地域で実施する（町会・自治会・老人会など）
- ・さくらんぼCaféの継続実施

⇒薬局薬剤師を対象に実施。中学校や老人会にて開催を予定していたが感染症拡大防止の観点から中止になった

⇒Caféの開催も上記同様中止になった

#### 2. 医療・看護・介護・福祉の連携強化

- ・本人家族の意向や心構えの勉強会の実施
- ・支援者向けの勉強会の実施（病院・訪問看護 St・ケアマネ・事業所等）

⇒看護協会に「看取り研修」の打診を行ったが、感染症拡大防止の観点から未実施になった

⇒権利擁護・生活困窮・就労支援関連の研修に参加、内部会議で情報共有に努めた

#### 3. まちの何でも相談ガイドブックの作成

- ・フォーマルインフォーマルサービスのリスト化

⇒なんでもガイドブック（仮称）作成中。2020年度も継続作成する  
訪問診療・訪問看護・サービス事業所取材・パンフレット取り寄せ中

\*今年度は、事業計画に沿った活動は厳しい状況であった。

上期は、職員の大幅交代への対応で研修、引継ぎを中心に実践した。

下期は、駅前移転への取り組み、新型コロナ感染対応へと注力した。

## ＜高石地域包括支援センター＞

### 【高石包括】 2019年度 事業目標

1. 地域住民が安心して生活できる地域ネットワークづくりの土台の構築を目指す
2. 職員が個々の能力や特性を生かして業務に取り組むことができる

#### 1. 地域住民、関係機関とのネットワークづくりを強化する

(1) 地域活動から派生し老人会やボランティアさん等の地域住民とのつながりを強化  
⇒地域住民の関心のある内容を紹介し、講座や行事にお誘いし参加して頂いている  
(ルゾ リグ カエから派生した縫い物クラブ や畑作り等)。

町内のリーダー的な方にコグニサイズ研修と一緒に参加していただいた。

⇒エンジョイシニアの大文化祭（新型コロナの影響で延期）準備などで新規ネットワークを構築。

(2) 民生委員、町会長、自治会長への顔の見える関係作り（ヒアリング含む）

⇒柿 3,麻生第 1, 2 民児協への年度初めの挨拶や、多摩美、千代ヶ丘、万福寺、高石町会の夏祭りに参加。ちいきのちからシートや講座の企画を持参し町内会館等で実施し、活動している方々と接する機会が増えた。

(3) 関連病院の MSW、近隣のクリニック、薬局との連携強化。訪問診療医・看護師との繋がり強化。各関連医療機関との連携に向けたヒアリングの実施

⇒もの忘れマップを、エリアの開業医、薬局に配布した。

⇒日常的な往診医、MSW、訪看とやり取りを継続し、エリア内の開業医の先生から気になる患者様がいたら直接連絡を下さる関係性になった。

⇒新百合ヶ丘総合病院ヒアリングへ参加。

(4) ケアマネ支援→特定事業所対象、ケアマネ後方支援

⇒5/28 えみの里で実施。

⇒10/24・11/19 あさお訪問支援事業所で『出張事例検討会』を実施。

(5) 障害分野との連携 障害課、障害センターとの顔の見える関係作り

⇒北部リハ在宅支援室や、授産施設の夏祭りで基幹相談支援センターの方と相談の繋げ方や地域づくり事業を行っていく事を確認した。

⇒エンジョイシニアの大文化祭にてあさお基幹と協働し出張総合相談所を企画。新型コロナの影響で延期となる。

2. 各職員の専門性を強化し、地域包括支援センターの役割の質を上げる。

\* 楽しく働き甲斐のある職場作りを目指す。個人で抱えず意見交換をしやすい環境へ

(1) 保健師職：地域のニーズに沿った介護予防教室の開催、介護者家族向け勉強会の開催

⇒5/21 みどりコロバネーゼでフレイユ予防教室。

8/30 終活のすすめ講座を市看護協会が講師

⇒2/21 オレンジリング百合丘で『眠りを考えよう』を実施。

(2) 主任介護支援専門員：組織支援としての介護支援専門員向けセミナー開催、個別支援としての各事業所への事例検討（ニーズ調査含む）

⇒10/28 百合丘包括共催『ケアプラン点検』、11/22 麻生区7包括合同『個人情報研修』を実施。1/15 片平包括合同セミナー実施。

(3) 社会福祉士：地域住民向けの終活、権利擁護（成年後見制度、消費者被害含む）に関する広報・勉強会開催

⇒11/15 オレンジリング百合丘『成年後見制度』、3月に地域活動にて消費者被害についての啓発活動を行う。

(4) ケアマネジャー：健康づくり教室の開催（前期高齢者向け）

⇒コグニサイズ研修を地域ボランティアへ伝達。また、多世代交流活動として10/27・2/16 千代ヶ丘こども文化センターにて『筋肉体操』を実施。

2/21 にオレンジリング百合丘で介護予防教室を保健師と協働で開催。

3. 地域課題への多種多様な継続的対応を行う

(1) 圏域会議、個別会議を活用した地域のニーズの把握に努める

⇒圏域会議 15 件、個別会議 6 件実施。

(2) 支援困難ケースへの他機関との連携、密な情報共有、フォロー体制作りを行う  
⇒処置や治療が必要な方は病院 MSW、退院調整 Nrs らの依頼が多く、障害がある方は障害セクターへ連絡し関わりを求めた。適宜、区生保・障害・高齢 SW と会議を開催し対応している。

⇒必要時に個別ケア会議を用い、情報共有を実施。区高齢支援や障害相談センター、司法書士、医療機関など連携しながら対応できている。

(3) 総合相談支援業務に関して対象者のニーズに沿った社会資源とマッチングする

⇒インフォーマル（地域の体操教室等）を含め、地域活動の紹介を行っている。

通所系の介護保険サービスを利用する時は見学を勧めご本人に選んで頂いている。

4. 定期的な研修の機会を持ち、包括職員としての資質向上に努める

(1) 法人での必須の研修を受講し、法人職員としての能力向上に努める

⇒法定研修の感染研修、認知症研修（ユマニチュード）の参加をした。

⇒感染症研修と権利擁護研修に参加している。

(2) 包括職員向けの必須研修に参加し、包括業務の資質向上に努める

⇒新入職者は地域包括支援センター新任職員研修、中堅職員は地域包括システムや課題把握をテーマにした地域包括支援センター現任研修に参加した。

(3) 強化が必要な分野や苦手な分野の研修を通じて、業務内容の改善を図れる

⇒各職種で責任を持ち業務や研修（成年後見、包括的ケア、医療系の認知症等）に参加しているが、他職種にも理解を深めるよう参加した研修資料の回覧等で伝達している。

# 生活援助課

(特別養護老人ホーム・ショートステイ)

## < 相談 >

### 【相談】 2019年度 事業目標

#### 1 ご利用者様の在宅生活継続を意識した相談支援体制作り

##### 1. 稼働率の維持と確保

- ・平成31年2月より入居申し込みシステム変更に伴う、入居申込者数の正確な情報の把握、円滑な入居手続きによるスムーズな入居の実現
- ⇒全システム時の申込者数と現システム導入後の申込者では、人数に差異があったが、下半期中に電話確認などで申込者の突合をかけている。令和2年1月～3月の間では、過去に申し込んでいるが、システムに反映されていなかったという問い合わせはなかった。

##### 2. 地域に根ざしたサービス、繋がる支援

- ・必要な時期に必要なサービス提供となる様、特養、ショートステイ、デイ間で共に支援する組織作りを行う
- ⇒ナレッジスイートや口頭による情報共有はしている。TDS会議の開催は業務上の都合で合わず、改善も実施できていない。
- ・地域住民への施設ケア情報提供の機会を作り、地域住民の福祉施設としての役割を意識した取り組み
- ⇒実施できておらず、人員体制が整い次第、再計画、次年度の策定を行う。
- ・居宅介護支援事業所、医療機関と交流の機会の仕組み作り
- ⇒実施できておらず、人員体制が整い次第、再計画、次年度の策定を行う。

##### 3. 相談援助職として専門性の向上と一体化

- ・相談業務の確立、見直し、簡素化を常に検討し、相談業務の円滑化を図る
- ⇒人員体制の変更があり、引継ぎなど行いながら、業務の組み立てが必要。
- ・法の理解、実践情報の収集、人間観の確立、相談面接技法等を中心に積極的に外部研修に参加する
- ⇒実施できておらず、人員体制が整い次第、再計画、次年度の策定を行う。



## < 介 護 >

### 【特養介護】 2019年度 事業目標

1. 入居者主体の『ここで暮らせて幸せ』と思える生活の提供。
2. 働きやすい環境づくり

#### 1. フロア長を中心としたグループ運営体制の確立。

- ・グループチーフの育成
- ・全職員との個別面談をチーフ、フロア長にて実施。
- ・チーフを中心としたグループケアの質の維持・向上。

⇒約2か月に1度、チーフとフロア長で話し合い等行っている。

⇒職員面談については、全職員は終了していないが、約半分の職員が実施出来ている。

2階、3階共に予定していたタイミングでは全職員と行う事が出来なかったが  
必要時には適宜面談を行っている。

⇒適宜カンファレンスを実施しているが、再評価が出来ない事が多い。

会議及び状態変化時にカンファレンスを行いケアに反映を行っている。

評価については出来切っていない部分もあるが適宜振り返りを行った。

#### 2. 入居者ひとりひとりの生活に彩りを

- ・音楽療法の視点を取り入れたプログラムの作成・実行。
- ・自費ヘルパーを活用した個別外出支援を行う
- ・認知症の方が過ごしやすい共有スペースの検討。

⇒音楽療法士の職員が中心となり8月15日より毎週木曜日を開催日とし1月23日  
まで全10回、対象者8名(入院ご逝去で入れ替えあり)、延べ人数53名へ実施。  
職員アンケートをもって一旦2019年度分は終了。次年度の運営に関しては再度  
検討を行う。

⇒3階入居者1名が自費ヘルパーを活用しスナックへ外出する事ができた  
自費ヘルパーに関しては3階入居者の1例のみ。しかし、それ以外も職員の手で  
外出企画を行っている。

⇒入居者に合わせて食堂等の共有スペースの模様替えや工夫を実施している

#### 3. 看取りの深化

- ・看取りパンフレットを作成する
- ・自宅に戻って最期を迎えられるよう、他部署で連携する。
- ・看取りについての勉強会を行う

⇒看取りパンフレットは作成済み、すでに何家族かに活用している。

看取りパンフレットは作成済み、それを用いて看取りに入る段階でご家族に説明を行う事が出来た。

⇒実際に自宅に戻ることはできなかったが、自宅での看取りができるよう多職種が連携し数回に亘るカンファレンスを実施した。

ご家族に対し、在宅でのお看取りの説明を行い、実際にその様な状態になった際には連れ帰りたいというご希望が聞かれる。

⇒5月17日に看取り研修を初任、現任に対して実施している。

5月17日、12月16日に看取り研修を実施。

#### 4. 人材育成

- ・内部、外部研修の充実。
- ・資格取得のための勉強会の実施
- ・社会人としての接遇・挨拶・言葉使い・表情・身だしなみを身に着ける。

⇒外部研修にはキャリアパス研修にチーフ2名が参加、実習指導者講習にフロア長2名参加

内部研修は吸引研修、看取り研修、胃瘻研修、口腔ケア研修を実施。

年間を通し研修計画にある通りの研修を概ね参加、実施する事が出来た。

⇒介護支援専門員の勉強会9月、10月に研修担当にて実施。

⇒新人職員には社会人としての接遇関係の研修を実施

## < 医 務 >

### 【医務】 2019 年度 事業目標

- 1 個別性のあるエンド・オブ・ライフケアと個別性のある看取りケアの充実
- 2 看護力の強化と人員維持

#### 1. 個別性のあるエンド・オブ・ライフケアと個別性のある看取りケアの充実

##### (1) 看取りケアの充実

- ・ 人生の終焉を迎える場所を限定しない新しい形の看取りケアを展開  
⇒他部署と共に準備を進めたが逝去に至り実践できず
- ・カンファレンスにより抽出された医療・介護の問題点を医師に伝え利用者の状態に応じたインフォームドコンセントを実施し穏やかな最期を迎えられるよう支援する  
⇒囑託医が予測される身体変化を説明することで延命治療を抑制し看取りケアに繋ぎ支援できた。
- ・訪問看護との連携を深め途切れない支援に活かす  
⇒ナレッジで情報交換し注意点を把握することでショート利用時の支援に活かすことができた
- ・グリーフケアカンファレンスを必ず行い看取りケアの質を高める  
⇒ナレッジを介して振り返りを行いケアの質向上高めることができた

#### 2. 看護力の強化と人員の維持

- ・外部研修へ積極的に参加し看護スキルを高める  
⇒各自研修に参加できた
- ・習得した知識・技術を共有し活かすことでやりがいのある職場とする  
⇒看護会議で内部伝達研修を行った

#### 3. 研修計画

- ・感染・褥瘡・看取り研修の実施  
⇒感染研修済み、褥瘡研修済み、看取り研修済み
- ・認知症研修の実施  
⇒済み

## < 栄 養 >

### 【栄養】 2019年度 事業目標

- 1 その人に合わせた栄養管理
- 2 美味しく楽しめる食事の提供

#### 1. 栄養ケア・マネジメントの充実

- ・栄養ケア・マネジメントの内容の充実、見直しを行い、より個別性の高い計画書の作成を行う。

⇒年間特養98名×4回プラン提示し、同意をいただいている。

(1回は介護プランと合わせて提示。残り3回はプラン送付後ハガキにて返信頂く)

#### 2. 日々の献立内容の充実

- ・より充実した献立にするため、厨房業者と密に連携を取り、献立に反映する。
- ⇒定例の月2回の行事食だけでなく、月替わりでサンドイッチや「からだ元気シリーズ」等も取り入れ、メリハリのある献立が提供できるようにしている。

- ・ご家族への聞き取りも含めご利用者の嗜好調査を行う。

⇒個別での嗜好調査はできていないが、プラン提示時や、日々のご利用者さんとのやり取りの中で聞き取り、取り入れ可能なものは献立に取り入れている。

- ・栄養補助食品を利用した栄養価の高いおやつ作り

⇒特養向けに高栄養飲料を使用して、アイスを作成した。

#### 3. 災害対策

- ・非常食の見直し、改善を行い、災害発災時にスムーズに対応できるようにする。
- ⇒期限の近い備蓄品に関しては献立に取り入れ、そのタイミングで次の商品選定、備蓄量の見直しを行っている。

- ・非常食倉庫・防災倉庫内の物品一覧化を行い、在庫の把握、迅速な対応ができるようにする。

⇒「非常備蓄品一覧・手順書」という形で、その日に使用する備蓄品の種類、量が一目でわかるよう一覧化している。

#### 4. 研修計画

- ・食事委員会主催の食事研修の企画・参加

⇒食事研修・口腔研修を委員会主催で行った。

- ・法定研修である感染研修(2回/年)

⇒前期事業会議、後期感染研修にて研修を行った。

- ・自己研鑽のため、外部研修への参加を積極的に行う。

(主催：麻生区、川崎市老人福祉施設事業協会、神奈川県栄養士会)

⇒随時研修参加している。(防災、感染症、プラン研修、その他)